

光 市 記 者 発 表 資 料

平成 27 年 11 月 16 日

件 名

マイナンバーの相談会開催について

内 容

1. 目 的

マイナンバー制度が開始され、通知カードの配布が始まったことから、市民を対象に、公民館において相談会を開催します。

2. 日時・場所

午前 9：00～12：00 午後 13：30～16：30

日 程		開 催 場 所	
12月5日（土）	午前	室積公民館	大ホール
		光井公民館	ホール
	午後	浅江公民館	ホール
		塩田公民館	ホール
12月6日（日）	午前	周防公民館	大ホール
		大和公民館	多目的室
	午後	島田公民館	小会議室1
		三島公民館	大ホール
12月12日（土）	午前	束荷公民館	ホール
	※	牛島公民館	ホール

※牛島公民館の時間は10：40～12：00となります

3. その他

マイナンバー制度周知パンフレットを作成し、11月25日号市広報とあわせて全戸配布します。

問合せ

担当課 市民課 戸籍住民係

担当者 岡本 健吾

電話 0833-72-1400（内線：274）